

## 相談窓口

▶市民相談 市民生活に関する悩みなど  
日時 毎週月～金曜日、9時～16時  
場所 市民生活環境課☎840-8123(祝日は休み)

▶多重債務相談 司法書士による無料相談です  
日時 每月第3水曜日、9時30分～12時  
場所 市民生活環境課(相談室)☎840-8123  
定員 先着6人まで随時受け付け(要予約)

▶無料法律相談 弁護士による法律相談です  
日時 每月第1・2・4水曜日、13時30分～15時30分  
※第2水曜日は消費生活相談のみ  
場所 市民生活環境課(相談室)☎840-8123  
定員 先着6人まで随時受け付け(要予約)

お問い合わせ 市民生活環境課☎840-8123  
▶行政相談 行政に関する意見や苦情など  
日時 每月第1・2・3・4火曜日、14時～16時  
場所 市民生活環境課(相談室)☎840-8123  
行政相談委員 上原宜恭、國吉恒子、金城志満子

▶人権相談 親子・夫婦・扶養・相続・いじめなど  
那覇地方法務局 人権擁護課☎854-1215  
人権擁護委員 大城英孝、小嶺良信、渡慶次英子、  
仲松美智子、森山和則、金城盛憲、上原なおみ、  
玉城香代子

▶こころの健康相談 精神保健福祉士が応じます  
日時 奇数月の第3水曜日、9時～11時(要予約)  
場所 健康推進課☎840-8126

▶健康相談 健康の悩みなど  
日時 ①「栄養に關すること」毎月第1・3水曜日  
9時～12時②「生活習慣病や健診結果のアドバ  
イスなど」毎月第2・4水曜日、9時～12時  
場所 健康推進課☎840-8126

▶生活困窮相談 生活・仕事の悩みなど  
日時 毎週月～金曜日、8時30分～17時15分  
場所 サポートセンターきづき☎840-8182  
▶障がい者相談 市から委託を受けた人です  
身体障害者相談員 豊平朝清☎992-4741  
▶障がい者(児)相談 生活・就労の悩みなど  
日時 毎週月～金曜日、8時30分～17時15分  
場所 障害者支援センター陽だまり☎840-8468  
▶高齢者相談 在宅介護に関する悩みなど  
日時 毎週月～金曜日、8時30分～17時  
場所 介護長寿課☎840-8114  
▶教育相談 不登校、青少年の悩みなど  
日時 毎週火・木・土曜日、10時～17時  
場所 市青少年センター☎995-1957  
▶市民活動相談 まちづくりや組織運営の悩みなど  
日時 每週月～金、9時～18時(要予約)  
場所 市民活動支援センター☎851-8002

不動産の  
売買・贈与・相続登記の  
**相談無料**

司法書士・行政書士 金城政敏事務所

相談時間：9時～16時(要電話994-5355) 住所／糸満市字糸満974(糸満ロータリー沿い)

## 遺産相続トラブル防止のため

- 遺言書を作成したい
- 相続人に不在者がいて困っている
- 成年後見人を検討している
- 喜ばれる遺産分割協議書を作成したい
- 「相続」争いを避けたい
- 銀行預金等の解約で困っている

※その他不動産の名義変更・会社・法人関連の登記

**国民年金の退職(失業)による特例免除について**

問 市民課☎840-8125

**内容** 退職(失業)による特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるもので。※配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。

**対象** 申請する年度または前年度における退職の事実、事業の廃止(廃業)または休止の届け出を行っていいる人※配偶者、世帯主が退職(失業)した場合にも申請できます。

**必要書類** 失業していることを確認することができる公的機関の照明の写し(離職票、総合支援資金の貸付決定通知書など)

**母子父子寡婦福祉資金の貸し付け**

問 こども未来課☎840-8191

**内容** 母子・父子・寡婦家庭に対し、経済的自立と生活意欲の助長、児は、被保険者証を郵送いたします。

**切り替え日程**

西川町▼3月5日(金)/高嶺地区  
▼3月8日(月)、9日(火)/兼城地区▼3月10日(水)～12日(金)/(水)／潮崎、西崎地区▼3月18日(木)、19日(金)／糸満地区▼3月22日(月)～25日(木)

**国民健康保険の医療費一部負担金の免除、減免および徴収猶予**

**内容** 国保世帯が医療費の一部負担金を納付することが困難であると認められ、療養見込み期間がおお

**その他貸付資金** 技能習得、修業、生活、就職支度、事業開始、事業継続、転宅、住宅、医療介護、結婚

問 健康推進課☎840-8126

**内容** 小児・妊婦の行政措置インフルエンザ予防接種の払い戻しについて

問 健康推進課☎840-8126

**内容** 小児・妊婦の行政措置インフルエンザ予防接種の払い戻しについて

令和2年10月26日以降に指定医療機関以外で行政措置インフルエンザ予防接種を行った人へ接種費用の一部助成を行っています。

申請がまだの場合は必要書類を準備して、令和3年3月末日までに払戻しの手続きをお願いします。

**就学支度資金** 就学のために必要な支度資金

申請期間 隨時

**国民健康保険課からのお知らせ**

問 国民健康保険課☎840-8127

**内容** 現在使用されているコスモス色の被保険者証は、3月31日までの使用期限となっています。4月1日からは、空色の被保険者証に変わるために、3月から順次被保険者証の切り替えを行います。

市役所窓口切り替えが必要な世帯には3月上旬にはがきでお知らせをしますので、内容を確認して手続きを行ってください。※令和2年度国保税第7期分までの支払いを2月1日までに終えている世帯

期限を過ぎると払戻し(償還払い)ができなくなりますのでご注意ください。

※糸満市から予防接種の予診票が届いた人

**対象** 生後6ヶ月～中学生及び妊娠された人

**必要書類** 接種した医療機関からの領収書、予診票の写し、印鑑、振込先通帳の写し(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義のわかるもの)、親子(母子)健康手帳等の写し

**修学資金** 高校、大学、大学院、高等専門学校にかかる授業料や書籍代などに必要な資金

**申請期間** 隨時

**国民健康保険被保険者証切り替えおよび送付のお知らせ**

問 国民健康保険課☎840-8127

**内容** 現在使用されているコスモス色の被保険者証は、3月31日までの使用期限となっています。4月1日からは、空色の被保険者証に変わるために、3月から順次被保険者証の切り替えを行います。

市役所窓口切り替えが必要な世帯には3月上旬にはがきでお知らせをしますので、内容を確認して手続きを行ってください。※令和2年度国保税第7期分までの支払いを2月1日までに終えている世帯

～糸満市の健康長寿を支えるお手伝い～

認知症進行緩和 身体機能維持向上 同居家族信頼関係目標実行

デイサービスしんか

糸満市西崎6-4-3 久米ビル2F TEL:098-894-6548



川満さん、新田さん受賞おめでとうございます!!

コロナ禍においてますます美容組合の役割が重要になっています！

美容組合では共済制度・教育事業開業支援経営相談事業広報事業などもおこなっております。

沖縄県美容業生活衛生同業組合 〒901-0152 那覇市字小碌662 沖縄県生活衛生研修センター402 TEL(098)996-3991 FAX(098)996-3992